

令和5年度名古屋市内部統制評価報告書審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、「令和5年度名古屋市内部統制評価報告書」、「令和5年度名古屋市上下水道局内部統制評価報告書」及び「令和5年度名古屋市交通局内部統制評価報告書」とする。

第2 審査の方法

審査は、名古屋市監査委員監査基準及び「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表）等に基づき、以下の各号に掲げる着眼点に留意しつつ、内部統制の整備及び運用に係る記録や内部統制の整備状況及び運用状況の評価に関連する証拠書類の確認を行うとともに、その評価手続及び評価結果が適切かどうかについて関係局への質問を行うなどの方法により実施した。

- (1) 評価範囲に含まれるべき内部統制対象事務について網羅的に把握されているか
- (2) 評価項目に対応する内部統制の整備状況及び運用状況が適切に把握されているか
- (3) 評価が形骸化していないか
- (4) 評価の過程において把握した不備について、重大な不備に当たるかどうかの判断を適切に行っているか
- (5) 是正された整備上の重大な不備がある場合には評価基準日までに是正されたか

第3 審査の結果

市長から提出された令和5年度名古屋市内部統制評価報告書等について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続は適切に実施されており、評価結果の記載は適切であると認められた。

なお、「令和5年度名古屋市内部統制評価報告書」に記載のとおり、評価対象期間中の運用上の重大な不備が把握されている。

第4 意見

(1) 運用上の不備及びその是正

令和5年度においては、運用上の重大な不備として、就学援助に関する不適切な事務処理及び横領事案並びに後期高齢者医療保険料過誤納金還付通知書の作成及び送付漏れが認められている。また、運用上の不備の件数は高止まりしているなど、内部統制の取組は、十分な成果が出ているとは言い難い状況である。

運用上の重大な不備は、結果として大きな社会的又は経済的な不利益を生じさせ、市民からの信頼を著しく失墜させるものである。特に、後期高齢者医療保険料に関する重大な不備事案については、全ての区役所において発生している上に、件数・金額ともに

多大で、結果として多くの市民に影響を与えており、当該事務に関するリスクの重要性を組織として認識できていなかったと言わざるを得ない。また、就学援助に関する重大な不備事案についても、組織的にサポートするような職場環境の整備が不足していたと思料される。

これらの重大な不備については、事務が担当者任せとなっており組織的な管理が不十分であったことなど、原因分析がなされた上で、その再発防止策が講じられたほか、本庁事業所管課とともにコンプライアンス推進室が現場に出向き、同様の事務を行う他の小中学校及び区役所まで含めた再発防止策の浸透状況を確認するなど、リスクが顕在化した後の対応は適切に実施されていたと言える。

市民からの信頼を確保できるよう、事務処理誤りや不祥事の防止に向けて引き続き取り組まれるとともに、特に重大な不備に相当する事案が二度と繰り返されることのないよう、注意して取り組まれない。

(2) 総括

内部統制制度は、令和2年度の本格実施から4年が経過したところではあるが、本市全体の運用上の不備の件数は依然として高止まりしている。こうした状況の下、令和5年度より、財務及び情報管理に関する事務を所管する部署をメンバーとした内部統制推進プロジェクトチームを立ち上げ、推進体制を充実させている。当該プロジェクトチームも参画して、区役所における「誤交付・誤送付」の防止に重点的に取り組んだ結果、令和4年度と比較して誤交付・誤送付の件数は約3割減少するなど一定の成果が上がっているところである。

運用上の不備が発生する原因は、リスク対応策の不徹底のほか、多様化する行政ニーズに対して限られた人員での対応を迫られている状況にあることなどが考えられる。これらを踏まえ、内部統制に対する職員の意識の醸成及び定着に粘り強く取り組むとともに、業務負担の軽減及びヒューマンエラーの減少が期待される行政手続のオンライン化などDXの推進にも取り組むことが求められる。

内部統制制度について、職員一人ひとりが目的意識を持って主体的に取り組む続けられるよう不断の見直しを行われない。また、プロジェクトチームが中心となり、本庁事業所管課及び各所属と緊密な連携を図り、一度上げた成果を継続させるとともに、内部統制をより有効に機能させることで、効率的・効果的な市政運営と市政に対する市民からの信頼の確保に努められない。